

# 若者の視点から 労働運動をもっと豊かに

——若者は労働組合を「使いたお  
して」もっと豊かに！



# 自己紹介からさせて下さい

 富永京子（立命館大学准教授、社会運動研究）

 日本に住む若年層の社会運動と、その「しづらさ」について研究してきた

→ なぜ社会運動において「若者」が大事なの？



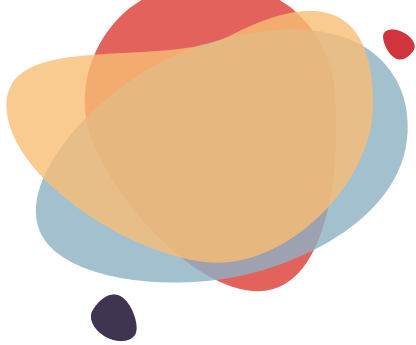
# 若年層の「社会へのまなざし」

## 社会的弱者、少数者でなければ認知できない問題

気候変動問題、メンタルの問題など、若年層ほど高い意識を持つ課題は数多くある

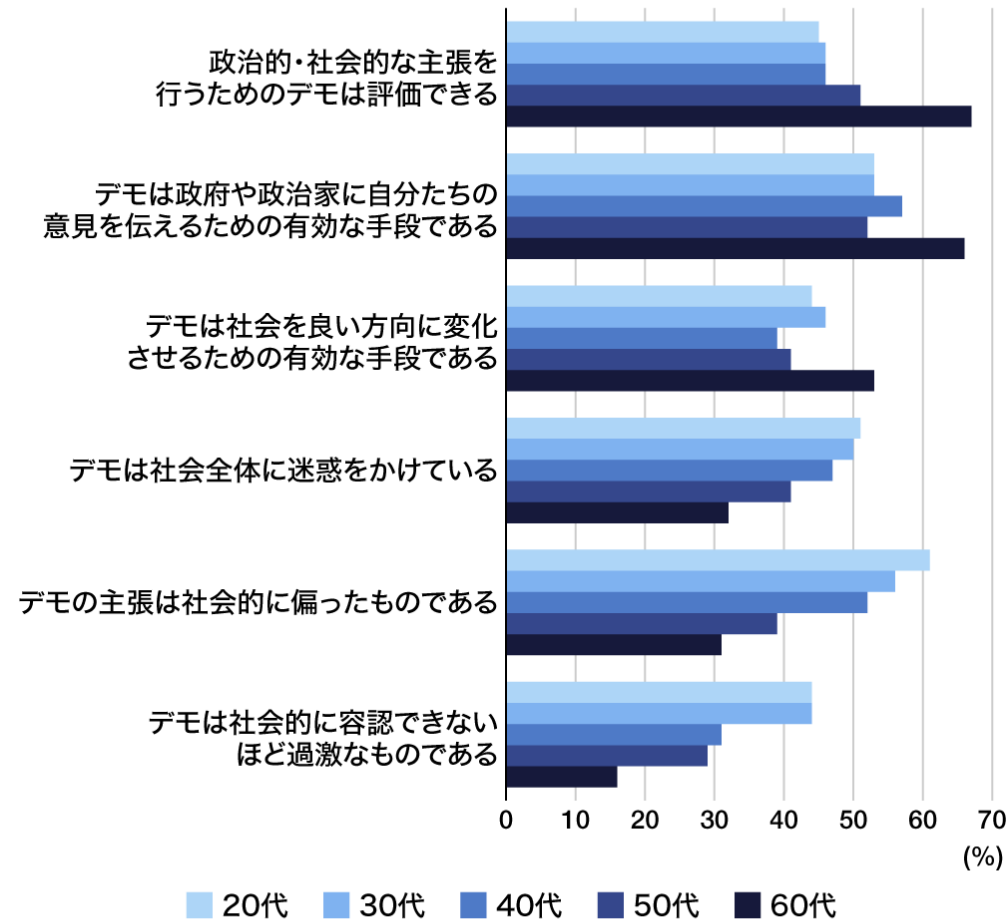
## それは労働運動でも同じ

非正規、奨学金負担と就活、ジェンダーハラスメント、性の多様性と労働など、「若年層だからこそ見えやすい労働の課題」は労働運動をさらに豊かに、分厚いものにしてくれる



# 社会運動への忌避感

## デモに対する世代別イメージ



「生活と意識に関する調査」(シノドス国際社会動向研究所、2019年)より作成



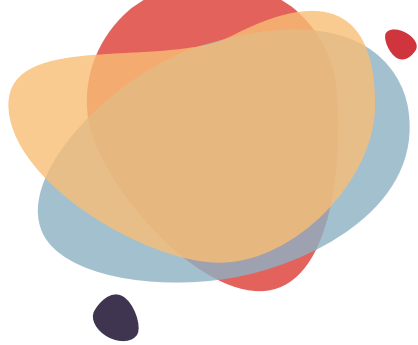
# 忌避感の源泉？

## ● 「価値観の押しつけ」 「利用されてる感」

社会問題への意識も強く、運動参加率も高い（連合調べ、2020, 2021）が、それらは「個人でできる活動」。組織的な運動に対する忌避感は相変わらず高い

## ● 構造的状況が生み出す「自己責任」意識

奨学金受給率が上昇しており、大学生の仕送り額は増加。こうした課題に「個人の努力」をもって対応しなければならないという意識



奨学金も返さなきゃいけないし、バイトもあるのに、デモなんていったら就活に差し障るかも

.....

大変なことはたくさんあるけど、誰にも迷惑かけたくないから、自分で解決するほうが早いかな.....

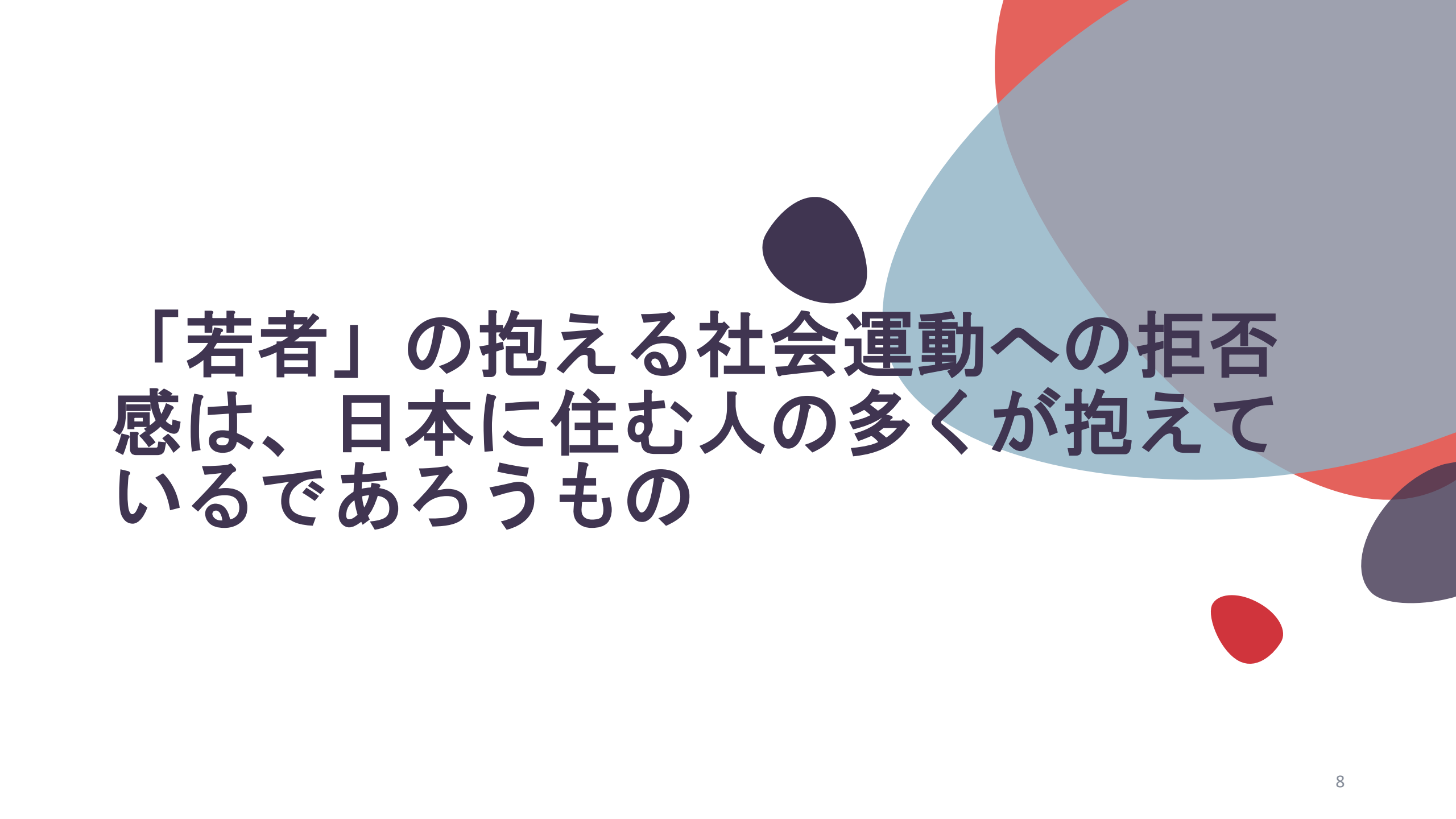




- 他人に迷惑かけちゃいけない、どう思われるか怖い
- 自分を棚に上げるやつ、努力不足なやつ、責任転嫁するやつ、ネガティブなやつ、自己中なやつだと思われたくない

だから、何かを批判したくないし、  
後ろ向きな意見を言いたくない





「若者」の抱える社会運動への拒否感は、日本に住む人の多くが抱えているであろうもの





では、彼ら（私たち）はなぜ、  
こんなに人を「頼れない」のか？

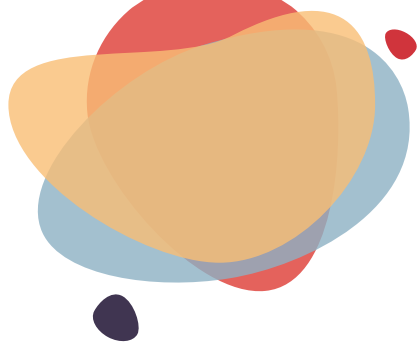


# 進む個人化

## ● 職場／学校で「立場が違う人」が増えてきている

性別や世代だけでなく、非正規／正規、勤務のあり方なども大きく異なる人々が同じ職場にいる

「私はこのままで大丈夫」「価値観の押しつけにならないか心配」「この主張、私の”わがまま”になってしまわないか?」「こんなこと言っても、迷惑をかけてしまうだけかも……」



# 進む個人化

利害がばらばらになっている今、「組織」や「集団」を通じて何かを解決したり、助け合いをすることに対するイメージがわからない



# 「偏り」への忌避感

● 「学生だから…」 「公務員だから…」 「教員だから……」  
偏っちゃいけないという意識

しかし、私達は生まれた時点で偏っている（性別、国籍、出身地域……）し、それは平等では全くない（賃金格差、機会の格差）

政治を通じて自分たちの利害を追求することは、偏ってはいる。しかし、それは社会が偏っている（平等ではない）から当たり前のこと



# 社会運動への固定観念

## ● そもそも社会運動や自治組織を見たことがない

社会運動の発生率・労働組合の組織率は低下、自治会・町内会といった中間集団も衰退してきている

## ● 「社会運動／労働運動」への「つくられた」印象

伝聞を元に形成したイメージ。「なんとなく怖そう」「そもそもやって意味あるの?」「主張が強そう」「正社員中心」「そもそも何を要求していいのかよくわからない」



でも、若者や労働組合に属さない人  
びとも、労働運動をやっている

靴+苦痛+MeToo=

**#KuToo**

ビジネスマナーとしてのヒール強制の撤廃へ。



ヒール・パンプス強制にNo…署名提出

#KuToo運動とは

午後3時半すぎ

石川優実さん

「#KuToo運動」を始めた

マナー違反ではないという  
風潮になっていったらいいなと思っている





# #KuToo

- 日本航空（JAL）をはじめとした大企業は、高さ付きヒールの着用に関する規定を変更。国会での答弁で首相が言及するなど、大きく知られるところとなった
- 元は発起人・石川優実さんの「愚痴」。組織を結成して、具体的な要求を提示することだけが「労働運動」ではないという事例でもある
- 「対案」も「財源」も考えなくてよい



#KuToo

石川さんの試みは、「女性運動」であり「労働運動」と言える

# 「男性産休」来年10月から制度開始 生後8週間以内に最大4週間

橋本拓樹 2021年9月21日 17時07分 コメント1件

シェア ツイート ブックマーク スクラップ メール 印刷



厚生労働省が入る合同庁舎=東京都千代田区

今年6月に成立した改正 育児・介護休業法 で設けられた「男性産休」のしくみが、来年10月1日から始まることになった。21日、閣議決定された。母体にダメージが残る出産直後の時期に、父母がそろって育児と向き合えるようにするねらいだ。従来の育休とは別に取得することができる。

男性産休は、子どもの生後8週間以内に最大4週間まで父親が育休を取れるようになるしくみ。妻の出産時と退院後に分けて休むニーズも想定し、分割して2回まで取

ることができる。従来の育休も、来年10月からは2回に分割できるようになる。父親は男性産休と合わせれば最大4回まで分けて休めることになる。

従来の育休は取得中の仕事を認めていないのが取得のハードルになっているとの指摘もあった。男性産休は事前に社内で労使協定を結んだうえで働き手側が望めば、育休中に一定の仕事をすることを認める。取得を会社に申し出る期限も取得の2週間前までとし、従来の制度より短くした。



# 男性産休（改正育児・介護休業法）の事例

- もともと「配偶者の出産に基づく休暇」ということで、個々の職場で認められてはいた
- しかし、より広範に意識啓発・社会問題化する必要があるということで、NPO団体を中心に4年間のロビイングが行われた
- 2022年より制度開始。個別の職場の問題が、日本社会の問題として解決された事例



# 男性産休（改正育児・介護休業法）の事例

こうした試みも、「ライフスタイル」の問題でありつつ「働き方」の問題であると言える



# 多様な社会運動＋労働運動

- ハッシュタグや匿名ブログを発端とするアクティビズム「保育園落ちた日本死ね！！」「#自粛と給付はセットだろ」
- インターネット署名「生理の貧困」→ユニオンのサポートのもと、更年期離職の問題へと発展
- 労働・貧困相談「女性による女性のための相談会」



# 労働運動×社会運動、 労働組合×若者

- 多様な担い手を含むことで、よりきめ細かな網で困っている人を掬うことができる
- 多様な手法を組み合わせることで、より効果的な方法で人びとにリーチできる
- 労働組合運動を、より厚く、きめ細かく、強くするために、若者（を含む多様な人びと）の参加は重要！

若年層のみなさん：

困っていることがあれば、自分のせいにせず、どんどん連合に伝えましょう！





年長者のみなさん：

若者の「困っていること」に  
じっくり耳を傾けましょう！